

情報提供年月日

令和4年3月23日

三次記者クラブ会員 様

送信者

庄原市 総務部 行政管理課

広報統計係 三戸（みと）

大田（おおた）

TEL0824-73-1159・FAX0824-72-3322

ウクライナへの人道支援について

■趣旨

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が続く中、ウクライナからの避難民の受け入れなど、人道支援を行います。

■実施内容

（1） 避難民の受け入れ

県などから受け入れの要請があった場合、市営住宅などに避難民を受け入れます。

（2） 生活支援など

避難された人に対して、主に次のような支援を行います。

- ・ 通訳などの紹介
- ・ 衣食などの提供
- ・ 各種相談対応

（3） 救援金の受け付け

ウクライナおよびその周辺国での救援活動を支援するため、本庁舎および各支所に救援金箱を設置し、救援金を受け付けます。寄せられた救援金は、日本赤十字社を通じて国際赤十字へ送ります。

- ・ 受付期間 3月24日(木)～5月31日(火)

お問い合わせ

庄原市総務部総務課総務法制係 電話 0824-73-1123

担当者：中廣

ウクライナへの人道支援について

ロシア連邦によるウクライナ侵攻が続く中、今も多くの人々が戦禍に巻き込まれ、尊い命が失われています。

庄原市は、今回のロシア連邦によるウクライナ侵攻に対して、3月2日、プーチン大統領宛の抗議文をロシア大使館に送付し、一日も早い停戦と平和的解決を求めています。未だその兆しは見られません。

このような状況の中、戦禍を逃れようと多くの人々がウクライナから避難していることを受け、世界の恒久平和実現を目指して取り組みを進める自治体として、人道支援及び国際貢献の一助となるべく、避難民の方を積極的に受け入れるとともに、様々な形で支援をして参りたいと考えております。

■人道支援の内容 別紙のとおり

令和4年3月23日

庄原市長 木山 耕三

ウクライナへの人道支援の内容

1. ウクライナからの避難民の受入れ

国や県の支援方針等を踏まえ、戦禍を免れるため国外へ避難するウクライナの方を積極的に受け入れるとともに、生活をはじめ各種支援を行います。

■想定される主な支援内容

- ・住居（市営住宅、公共施設等）の提供
- ・生活環境の整備
- ・通訳等の紹介
- ・各種相談への対応

2. 人道危機救援のための救援金の受付

ウクライナ国内等での救援活動を支援するため、救援金を受け付けます。

お預かりした救援金は、日本赤十字社へ送金し、国際赤十字を通じて各種救援活動に使われます。

(1) 受付期間

令和4年3月24日～令和4年5月31日

(2) 内容

①救援金箱の設置

本庁及び各支所に、救援金箱を設置します。

■受付時間

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

②口座への振り込み

振り込みを希望される場合は、下記の口座へ振り込んでください。

■振込先

口座名義	日本赤十字社（ニホンセキジュウジヤ）
銀行名	ゆうちょ銀行
口座記号番号	00110-2-5606